

令和8年度 小規模事業者実態把握調査

# 小規模事業者における価格転嫁の 実施状況に関する調査報告書

— 詳細分析・業種別動向・考察編 —

本報告書は、大分県内17商工会地域の小規模事業者157社を対象に実施した「小規模事業者実態把握調査」の全集計結果を網羅的に取りまとめ、価格転嫁の現状、中東情勢等外部環境変化の影響、最低賃金改定への対応、ならびに業種別の経営課題と今後の支援策について分析・考察した詳細報告書です。

# 1. 調査要領および回収状況

## (1) 調査要領

本調査は、大分県内の商工会地域における小規模事業者の経営実態を正確に把握し、価格転嫁の実施状況や各種コスト増加に伴う経営への影響、並びに必要な支援策を明らかにすることを目的として実施されました。

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 対象企業  | 小規模事業者（大分県内商工会地域）           |
| 調査地区  | 大分県内17商工会（宇佐両院、国東市、日出町など全域） |
| 調査方法  | 経営指導員による対面聞き取り調査            |
| 調査数   | 157社（有効回答数 157社）            |
| 調査時期  | 令和8年4月17日～6月4日              |
| とりまとめ | 大分県商工会連合会 指導課               |

## (2) 回収状況・属性分析

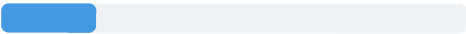
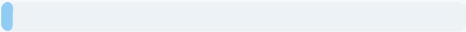
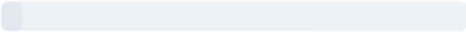
回答企業の業種別構成および従業員規模別の内訳は以下の通りです。本調査の回答企業は「1～5人」規模の事業所が63.7%を占め、小規模事業者の中でも特に基盤の脆弱な事業所の実態を反映した内容となっています。

### 業種別回収状況

| 業 種            | 事業所数 | 構成比    | 割合グラフ                  |
|----------------|------|--------|------------------------|
| 製造業            | 36   | 22.9%  | <div><div></div></div> |
| 卸・小売業          | 34   | 21.7%  | <div><div></div></div> |
| サービス業          | 33   | 21.0%  | <div><div></div></div> |
| 飲食業            | 26   | 16.6%  | <div><div></div></div> |
| 建設業            | 22   | 14.0%  | <div><div></div></div> |
| その他（農業・運送・整備等） | 6    | 3.8%   | <div><div></div></div> |
| 合 計            | 157  | 100.0% | -                      |

### 従業員規模別（常時雇用）状況

| 従業員規模       | 事業所数 | 構成比  | 割合グラフ                  |
|-------------|------|------|------------------------|
| 0人（家族のみ・単独） | 14   | 8.9% | <div><div></div></div> |

| 従業員規模  | 事業所数 | 構成比    | 割合グラフ                                                                              |
|--------|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1～5人   | 100  | 63.7%  |  |
| 6～20人  | 32   | 20.4%  |  |
| 21人以上  | 4    | 2.5%   |  |
| 不明・未回答 | 7    | 4.5%   |  |
| 合 計    | 157  | 100.0% | -                                                                                  |

## 2. マクロ環境変化（中東情勢・物価高）の影響分析

### （1）中東情勢の不安定化に伴う企業経営への影響

中東情勢の緊迫化や為替変動、原油価格の高騰が自社の企業経営に与えている影響について尋ねたところ、全体の **88.5%**（139社）が「マイナス影響がある」と回答しました。「プラス影響がある」はわずか1.3%（2社）にとどまり、大半の事業所がコスト高に苦しんでいます。

| 質問項目：経営への影響 | 事業所数 | 構成比    | 構成割合 |
|-------------|------|--------|------|
| マイナス影響がある   | 139  | 88.5%  |      |
| プラス影響がある    | 2    | 1.3%   |      |
| 影響はない       | 16   | 10.2%  |      |
| 合 計         | 157  | 100.0% | -    |

### （2）具体的なマイナス影響の内容（複数回答）

「マイナス影響がある」と回答した139社を対象に、具体的に発生している影内容（複数回答）を集計したところ、最も高かったのは「原材料価格の上昇（78.4%）」、次いで「車両の燃料費上昇（49.6%）」、「物流費・輸送費の上昇（48.2%）」、「原材料の調達難（38.1%）」となりました。

| 具体的内容          | 件数  | 割合（回答企業比） | 割合グラフ |
|----------------|-----|-----------|-------|
| 原材料価格の上昇       | 109 | 78.4%     |       |
| 車両の燃料費上昇       | 69  | 49.6%     |       |
| 物流費・輸送費の上昇     | 67  | 48.2%     |       |
| 原材料の調達難        | 53  | 38.1%     |       |
| 取引先からの値上げ要請の増加 | 40  | 28.8%     |       |
| 電力等エネルギーコスト上昇  | 32  | 23.0%     |       |
| 取引先の経営悪化による受注減 | 14  | 10.1%     |       |

#### 【事業所からの生の声・コメント（自由記述より抜粋）】

- 「エンジンオイル等のオイル類、タイヤ、梱包資材の値上げが続いており、運賃に上乗せできないため粗利が激減している」（運送業）
- 「プラスチック容器やパッケージ類、資材全般の高騰で製造原価が急上昇している」（製造業）
- 「公共工事等における部材調達の遅延が発生し、工期の見直し・重複が発生している」（建設業）

### 3. 価格転嫁の実施状況と転嫁不全の要因分析

#### (1) 価格転嫁の実施状況（過去1年間）

物価高騰や人件費上昇に伴う価格転嫁の実施状況について評価を尋ねたところ、「全部実施できた」は僅か

**15.3%**

（24社）にとどまりました。「一部実施できた」が56.7%（89社）、「実施できていない」が23.6%（37社）となり、\*\*合計で80.3%（126社）の事業所が完全な価格転嫁を行えていない（転嫁不全）状態\*\*に陥っています。

| 価格転嫁の実施状況     | 事業所数 | 構成比    | 構成グラフ |
|---------------|------|--------|-------|
| 全部実施できた       | 24   | 15.3%  |       |
| 一部実施できた       | 89   | 56.7%  |       |
| 実施できていない      | 37   | 23.6%  |       |
| そもそも影響を受けていない | 7    | 4.5%   |       |
| 合 計           | 157  | 100.0% | -     |

#### (2) 価格転嫁ができた理由（複数回答）

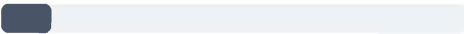
「全部実施できた」または「一部実施できた」と回答した113社における価格転嫁の要因としては、「社会的な流れに沿って値上げした（77.9%）」が圧倒的多数を占めました。世間的な値上げムードを背景とした価格改定が中心であり、自社主導の価値向上による値上げ（12.4%）は低い割合となっています。

| 転嫁できた理由          | 件数 | 割合    | 割合グラフ |
|------------------|----|-------|-------|
| 社会的な流れに沿って値上げした  | 88 | 77.9% |       |
| 同業他社が値上げした       | 29 | 25.7% |       |
| 商品・サービスに付加価値を加えた | 14 | 12.4% |       |
| 仕入先等からの助言があった    | 12 | 10.6% |       |

#### (3) 価格転嫁ができない理由（複数回答）

価格転嫁が「実施できていない」と回答した37社における理由は、「売上減少や取引打ち切りへの不安（59.5%）」が最も高く、顧客離れへの心理的障害が極めて大きいことがわかります。

| 転嫁できない理由        | 件数 | 割合    | 割合グラフ |
|-----------------|----|-------|-------|
| 売上減少や取引打ち切りへの不安 | 22 | 59.5% |       |
| 同業他社も値上げしていない   | 16 | 43.2% |       |

| 転嫁できない理由           | 件数 | 割合    | 割合グラフ                                                                              |
|--------------------|----|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取引先からのコストダウン要求が厳しい | 4  | 10.8% |  |

## 4. 賃上げおよび最低賃金改定への対応実態

### (1) 最低賃金改正（時間額1,035円）への対応

令和8年1月1日施行の最低賃金改正（時給1,035円）に対する企業の対応状況としては、「最低賃金額まで賃金を引き上げた」が35.7%（56社）、「最低賃金額を超えて引き上げた」が21.7%（34社）となりました。過半数の企業が改定に伴い賃上げを実施しています。

| 最低賃金改正への対応内容       | 事業所数 | 構成比    | 構成割合                   |
|--------------------|------|--------|------------------------|
| 最低賃金額まで賃金を引き上げた    | 56   | 35.7%  | <div><div></div></div> |
| 最低賃金を上回っていたので引上げなし | 52   | 33.1%  | <div><div></div></div> |
| 最低賃金額を超えて賃金を引き上げた  | 34   | 21.7%  | <div><div></div></div> |
| 最低賃金は上回っていたが引き上げた  | 15   | 9.6%   | <div><div></div></div> |
| 合 計                | 157  | 100.0% | -                      |

### (2) 賃上げに伴い防衛策として実施した対応（複数回答）

賃上げを実施した105社を対象に、人件費増加に伴い講じた社内対策を尋ねたところ、「具体的な対策はとれていない（28.6%）」が最多であり、コスト増をそのまま呑み込んでいる状況が伺えます。次いで「人件費以外のコスト削減（14.9%）」、「補助金の活用（11.4%）」、「シフトや残業時間の削減（10.2%）」となりました。

| 防衛策・対策内容       | 件数 | 割合    | 割合グラフ                  |
|----------------|----|-------|------------------------|
| 具体的な対策はとれていない  | 44 | 28.6% | <div><div></div></div> |
| 人件費以外のコスト削減    | 23 | 14.9% | <div><div></div></div> |
| 補助金（助成金）を活用した  | 18 | 11.4% | <div><div></div></div> |
| 非正規社員のシフト・残業削減 | 16 | 10.2% | <div><div></div></div> |
| 機械化・IT化による合理化  | 15 | 9.8%  | <div><div></div></div> |

## 5. 業種別の価格転嫁および経営動向比較

主要5業種（製造業、建設業、卸・小売業、飲食業、サービス業）における価格転嫁の完全実施割合および未実施割合の比較は以下の通りです。

### （1）業種別 価格転嫁状況一覧表

| 業 種         | 全部実施  | 一部実施  | 実施できていない | 転嫁不全率（一部＋未実施） |
|-------------|-------|-------|----------|---------------|
| 製造業（36社）    | 25.5% | 63.6% | 10.9%    | 74.5%         |
| 建設業（22社）    | 16.3% | 65.1% | 16.3%    | 81.4%         |
| 卸・小売業（34社）  | 21.4% | 59.5% | 16.7%    | 76.2%         |
| 飲食・宿泊業（26社） | 16.3% | 61.2% | 20.4%    | 81.6%         |
| サービス業（33社）  | 20.0% | 50.9% | 29.1%    | 80.0%         |

### （2）各業種の特徴と課題

#### 【製造業・建設業】下請け構造と見積タイミングのズレ

BtoB下請取引の比率が高く、親事業主に対する価格交渉力の弱さが顕著です。特に建設業では受託施工から完成までの期間が長く、契約後に資材・人件費が上昇しても工事請負金額への後からの乗せ替えが難しいため、転嫁不全率が81.4%と極めて高くなっています。

#### 【飲食・宿泊業・サービス業】個人消費者離れへの強い危機感

一般消費者を顧客とする飲食業やサービス業では、「価格を上げると客数が減少する」という懸念が極めて高く、転嫁不全率が80%を超えています。メニューの全面改定や価格表の修正コスト・心理的負担も転嫁を抑制する一因となっています。



## 6. 調査結果に対する要因分析と構造的考察

本調査で明らかになった「80.3%に達する価格転嫁不全」および「賃上げコストの吸収難」の背景には、小規模事業者が抱える3つの構造的要因が存在します。

### 要因1：価格決定権の構造的脆弱性と「顧客離れ」への心理的恐怖

小規模事業者の多くは、BtoB市場においては強力な発注元（親事業者）の支配下であり、BtoC市場においては過小な差別化要素により価格競争に晒されています。価格決定権が極めて弱い構造下において、「値上げの要請＝取引停止・顧客喪失」へ直結するという恐怖（59.5%）が根深く存在し、自社単独での値上げ交渉を著しく阻害しています。

### 要因2：コスト高（原材料・燃料・人件費）のトリプルパンチによる粗利圧迫

物価高による原材料・エネルギーコストの上昇（88.5%）と、最低賃金の引上げによる人件費コスト増が同一時期に重なっています。コスト増加のスピードが極めて速いため、年1回程度の価格改定ペースでは追いつかず、結果として粗利益率が著しく悪化し、経営体力を底突きさせています。

### 要因3：原価管理ノウハウの不足と付加価値化への支援不足

「他社が上げているから上げる（77.9%）」といった他者依存型の価格決定が多く、自社製品・サービスの適正原価を計算した上での科学的な価格設定や値上げ交渉ノウハウが不足しています。また、単なる値上げではなく「サービス向上・高付加価値化（12.4%）」を伴う価格改定を実現するための設備投資やマーケティング支援が不十分であることも挙げられます。

#### 【構造的考察のまとめ】

価格転嫁が進まない本質的な問題は、企業の経営努力の不足のみにあるのではなく、「発注元との交渉格差」や「個人消費者の生活防衛意識」という外部環境との不均衡にあります。したがって、個社の自助努力支援に加え、適切な取引環境の整頓・パートナーシップの構築が不可欠です。

## 7. 総括および求める支援施策要望

### (1) 調査の総括

本調査の結果、県内小規模事業者は「エネルギー・資材高騰」と「最低賃金改定等による人件費高」のダブルパンチを受けながらも、顧客離れや取引打ち切りへの恐怖から「価格転嫁」を十分に実施できていない実態が可視化されました。今後は、コスト高を耐え忍ぶ段階から、適正な価格転嫁と生産性向上を通じた「成長と分配の好循環」への転換を国・県・支援機関が一体となって強力に支援する必要があります。

### (2) 中小・小規模事業者支援で求める具体施策（要望）

小規模事業者が求める具体的支援施策（複数回答）および商工会連合会としての政策要望は以下の通りです。

#### 1. 補助金・助成金施策の継続的拡充と手続き簡素化

「小規模事業者持続化補助金」や「業務改善助成金」など、設備投資やIT化・省力化を支援する制度の予算拡充。特に事務負担の大きい小規模事業者に配慮した申請手続きの簡素化・迅速な交付決定が強く求められています。

#### 2. 価格交渉力強化および原価計算の個別伴走支援

経営指導員による原価計算スキルの伝授や、適切な価格改定を伝えるための交渉ノウハウ・チラシ作成支援、価格転嫁交渉用のツール提供など、より実効性の高い伴走支援の実施。

#### 3. パートナーシップ構築宣言の実効性確保と公正取引の推進

大企業・親事業者に対する「パートナーシップ構築宣言」の遵守徹底の働きかけと、転嫁に応じない悪質な買いたたきに対する行政監視・指導体制の強化。

大分県商工会連合会 指導課

〒870-0026 大分県大分市金池町2丁目6番2号